

令和6年度 浦安市災害医療対策会議

日時 令和7年3月24日(月)
19時00分～20時00分

次 第

1. 会長あいさつ

2. 議 題

(1) 新規委員の紹介

(2) 浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂

(3) 各団体の取組状況・次年度の予定

(4) その他

令和6年度 浦安市災害医療対策会議 委員一覧

【資料1】

依頼期間 令和5年8月2日～令和7年8月1日(敬称略)

区 分	役 職	氏 名
第1号 浦安市医師会に属する者	会長	ウエダ ケン 上田 建
〃	副会長	タカス ユウイチ 高須 雄一
第2号 浦安市歯科医師会に属する者	総務理事	マキツボ コウメイ 槇坪 孔明
第3号 浦安市薬剤師会に属する者	会長	ゴトウ フタル 後藤 亘
第4号 千葉県柔道整復師会市川・浦安支部に属する者	代表	カネコ マサジ ロウ 金子 雅司郎
第5号 順天堂大学医学部附属浦安病院の代表者	救急診療科教授	オカモト ケン 岡本 健
〃	事務部長	カラシマ タカアキ 唐島 孝彰
第6号 東京ベイ・浦安市川医療センターの代表者	救急集中治療科部長	フナコシ ヒラク 船越 拓
〃	事務次長	イケダ イサム 池田 勇
第7号 浦安中央病院の代表者	総務課長補佐	タケモト ケイタ 竹本 圭太
第8号 浦安病院の代表者	院長	アマノ ヒロシ 天野 汎
第9号 市川健康福祉センターの代表者	市川健康福祉センター長	カゲヤマ イクコ 影山 育子
第10号 浦安警察署の代表者	浦安警察署 警備課長	コバヤシ ヒロカズ 小林 弘和
第11号 総務部危機管理監	浦安市	カワイ タツヤ 河合 龍也
第12号 総務部危機管理課長	浦安市	コイズミ キヨノ 小泉 清乃
第13号 消防本部警防課長	浦安市	カワノ ユタカ 河野 豊
第14号 健康こども部長	浦安市	ヤマザキ レイコ 山崎 礼子
第15号 健康こども部次長	浦安市	ウダガワ トモヒサ 宇田川 知久
第16号 健康こども部健康増進課長	浦安市	ウメザワ ユウコ 梅澤 裕子

浦安市災害医療
コーディネーター

浦安市災害医療
コーディネーター

浦安市災害医療対策マニュアル改訂箇所

【浦安市災害医療救護対策マニュアル改訂箇所内容】

マニュアルの主な改訂箇所については、以下のとおりです。ご意見等の有無に関わらず「回答票（別添3）」に必要事項を入力してください。改訂箇所の詳細は、「【新旧対照表（案）】マニュアル（抜粋）（別添2-2）」をご確認ください。

1. 発災からの想定活動期間について（マニュアルP1）

（1）改訂理由

現在、発災からの想定活動期間が「2日間」となっているが、救命率が急激に落ちる「72時間の壁」や市の「地域防災対策マニュアル」における医療救護対策部の体制と併せ「3日間」とするもの。

（2）改訂後

特に発災から **3日間** の活動について想定している。

2. 医療救護対策部の指揮者及び構成員について（マニュアルP1）

（1）改訂理由

医療救護対策部の指揮者及び構成員について、現行の市組織及び配置内容に併せ、役割及び人数を明確にするもの。

（2）改訂後

第二節 医療救護対策部

2. 指揮者及び構成員

指揮者 医療救護対策部長（健康 **こども部長**）及び医療救護対策部次長（健康 **こども部次長**）を配置する。

構成員

○健康 **こども** 部健康増進課 **及び母子保健課** の職員として、課長・課長補佐・係長・保健師・看護師・**事務職** 等で構成される。（**各班のサポート要員として、健康こども部各所属（健康増進課及び母子保健課除く）から1～2名応援。**）

医療救護対策部設置

役割班	担当事務職	内 容
対策部長 1人	部長1人	・ 医療救護対策部全体の指揮
対策部次長 1人	次長1人	・ 医療救護対策部全体の指揮補佐
対策部統括 2人～6人	課長2人 (72時間後課 長6人)	・ 調整班、情報班、救護支援班の統括及び指示等(72時間後、避難所及び各所管施設の対策)
災害医療 コーディネーター 2人	医師2人	・ 助言、提案、調整等

調整班 <u>5人</u>	<u>課長補佐1人</u> ・ <u>係長1人</u> <u>事務職3人</u>	・関係機関との連絡調整 ・災害医療コーディネーター助言のもと、指示、采配
情報班 <u>4人</u>	<u>課長補佐1人</u> <u>事務職3人</u>	・情報収集、分析、伝達、発信の指示
救護 <u>支援</u> 班 <u>8人</u>	<u>係長2人</u> ・ <u>保健師等2人</u> <u>人</u> ・ <u>事務職4人</u> <u>人</u>	・救護活動の指示 ・医療救護対策部の活動支援、ロジスティック等
<u>救護所立上げ・医療救護班</u> <u>1班30人</u>	<u>係長1人</u> ・ <u>保健師2人</u> <u>事務職17人</u> <u>※支援団体より</u> <u>医師3人、歯科医師1人、</u> <u>薬剤師1人、</u> <u>看護師4人、</u> <u>柔道整復師1人</u> <u>人</u>	<u>・資器材等の運搬、テント設置、トリアージ準備等</u> <u>・トリアージの実施、災害用カルテ記載、傷病者の処置等</u>

※支援団体は、浦安市医師会、浦安市歯科医師会、浦安市薬剤師会、千葉県柔道整復師会市川浦安支部

3. 救護所の追加について（マニュアルP 4）

（1）改訂理由

救護所として、新たにタムス浦安病院を追加したため、見直しを行うもの。

（2）改訂後

第三節 救護所

※救護所は、医療救護対策部長の指示のもと、浦安市急病診療所に立上げ、その後、状況に応じて救護所を立上げる。

【救護所 8箇所】

①順天堂大学医学部附属浦安病院、②東京ベイ・浦安市川医療センター、③浦安中央病院、④浦安病院、⑤タムス浦安病院、⑥急病診療所、⑦堀江中学校、⑧明海小学校（各病院は、近隣地にトリアージエリアを確保する。）

4. 広域災害救急医療情報システム（EMIS）について（マニュアルP 6）

（1）改訂理由

災害拠点病院の被災状況・傷病者の受入れ可否及び状況を確認する必要があるため、災害拠点病院を追加するもの。

(2) 改訂後

第四節 千葉県災害医療本部 **及び医療機関**との連携体制

概要

医療救護対策部は、様々な情報を千葉県災害医療本部と共有し、活動における事項を調整する。

医療救護対策部

1. 情報共有

(3) ちば救急医療ネットの広域災害救急医療情報システム **(以下、「EMIS」という。)**により次の情報を確認**し、必要に応じて代行入力を行う。**

- a. **災害拠点病院及び**災害医療協力病院の被災状況・傷病者の受入れ可否確認を行う。
- b. 広域搬送が必要な傷病者状況の確認をする。
- c. 被災地外**災害拠点病院及び**災害医療協力病院の傷病者受入れ状況を確認する。

2. 要請事項

- a. 広域搬送(救急車両やヘリによる搬送等)を行う。
- b. 医療救護班の派遣をする。
- c. 医薬品と必要な物資の提供を行う。

3. 連絡手段

EMIS・電話・FAX・メール・**千葉県防災無線**等

【参考】

救護所立上げ・医療救護班 1班 30人の救護所内の各エリア等の人数は以下のとおり予定しています。

	班長 (市職員)	副班長 (市職員)	事務 (市職員)	保健師等 (市職員)	医師	看護師	歯科医師	薬剤師	柔道整復師
受付エリア			2						
TP・搬送待機エリア			6	1	1	2			
救護所エリア			5	1	2	2	1	1	1
現地本部	1	1	3						
合計	1	1	16	2	3	4	1	1	1

新旧対照表（案）

浦安市災害医療救護対策マニュアル（抜粋）

（下線の部分が改訂部分）

改訂後

第一節 本マニュアルの目的

特に発災から 3 日間の活動について想定している。

第二節 医療救護対策部

2. 指揮者及び構成員

指揮者 医療救護対策部長(健康 こども部長)及び医療救護対策部次長(健康 こども部次長)を配置する。

構成員

○健康 こども 部健康増進課 及び母子保健課の職員として、課長・課長補佐・係長・保健師・事務職等で構成される。(各班のサポート要員として、健康こども部各所属(健康増進課及び母子保健課除く)から1～2名応援。)

医療救護対策部設置

役割	担当事務職	内 容
<u>対策部長</u> <u>1人</u>	<u>部長1人</u>	・ <u>医療救護対策部全体の指揮</u>
<u>対策部次長</u> <u>1人</u>	<u>次長1人</u>	・ <u>医療救護対策部全体の指揮補佐</u>
<u>対策部統括</u> <u>2人～6人</u>	<u>課長2人</u> <u>(72時間後課長6人)</u>	・ <u>調整班、情報班、救護支援班の統括及び指示等(72時間後、避難所及び各所管施設の対策)</u>

改訂前

第一節 本マニュアルの目的

特に発災から 2 日間の活動について想定している。

第二節 医療救護対策部

2. 指揮者及び構成員

指揮者 医療救護対策部長(健康福祉次長)を配置する。

構成員

○健康福祉部健康増進課の職員として、課長・課長補佐・係長・保健師・看護師等で構成される。

医療救護対策部設置

役割班	担当事務職	内 容
調整班	<u>対策部長(次 長)</u> <u>課 長・係 長</u>	・ 関係機関との連絡調整 ・ 災害医療コーディネーター助言のもと、指示、采配
情報班	課長補佐・係 長	・ 情報収集の指示
<u>救護班</u>	係 長・看護師	・ 救護活動の指示
<u>支援班</u>	係 長・保健師	・ 医療救護対策部の活動支援、ロジスティック等

(下線の部分が改訂部分)

改訂後			改訂前		
災害医療 コーディネーター2人	医師2人	・助言、提案、調整等			
調整班 5人	課長補佐1人・係長1人・事務職3人	・関係機関との連絡調整 ・災害医療コーディネーター助言のもと、指示、采配			
情報班 4人	課長補佐1人 事務職3人	・情報収集、分析、伝達、発信の指示			
救護支援班 8人	係長2人・保健師等2人・事務職4人	・救護活動の指示 ・医療救護対策部の活動支援、ロジスティック等			
救護所立上げ・医療救護班 1班30人	係長1人・保健師2人・事務職17人 ※支援団体より 医師3人、歯科医師1人、薬剤師1人、看護師4人、 柔道整復師1人	・資器材等の運搬、テント設置、トリアージ準備等 ・トリアージの実施、災害用カルテ記載、傷病者の処置等			
※支援団体は、浦安市医師会、浦安市歯科医師会、浦安市薬剤師会、千葉県柔道整復師会市川浦安支部					
第三節 救護所 ※救護所は、医療救護対策部長の指示のもと、浦安市急病診療所に立上げ、その後、状況に応じて救護所を立上げる。 【救護所8箇所】 ①順天堂大学医学部附属浦安病院、②東京ベイ・浦安市川医療センター、③浦安中央病院、④浦安病院、⑤タムス浦安病院、⑥急病診療所、⑦堀江中学校、⑧明海小学校(各病院は、近隣地にトリアージエリアを確保する。)			第三節 救護所 ※救護所は、医療救護対策部長の指示のもと、浦安市急病診療所に立上げ、その後、状況に応じて救護所を立上げる。 堀江中学校、明海小学校、浦安病院、順天堂大学医学部附属浦安病院、東京ベイ・浦安市川医療センター、浦安中央病院、(各病院は、近隣地にトリアージエリアを確保する。)		

改訂後	改訂前
第四節 千葉県災害医療本部及び医療機関との連携体制 概要 医療救護対策部は、様々な情報を千葉県災害医療本部と共有し、活動における事項を調整する。 医療救護対策部 1. 情報共有 (3) ちば救急医療ネットの広域災害救急医療情報システム(以下、「EMIS」という。)により次の情報を確認し、必要に応じて代行入力を行う。 a. 災害拠点病院及び災害医療協力病院の被災状況・傷病者の受入れ可否確認を行う。 b. 広域搬送が必要な傷病者状況の確認をする。 c. 被災地外災害拠点病院及び災害医療協力病院の傷病者受入れ状況を確認する。 2. 要請事項 a. 広域搬送(救急車両やヘリによる搬送等)を行う。 b. 医療救護班の派遣をする。 c. 医薬品と必要な物資の提供を行う。 3. 連絡手段 EMIS・電話・FAX・メール等	第四節 千葉県災害医療本部との連携体制 概要 医療救護対策部は、様々な情報を千葉県災害医療本部と共有し、活動における事項を調整する。 医療救護対策部 1. 情報共有 (3) ちば救急医療ネットの広域災害救急医療情報システム(EMIS)により次の情報を確認する。 a. 災害医療協力病院の被災状況・傷病者の受入れ可否確認を行う。 b. 広域搬送が必要な傷病者状況の確認をする。 c. 被災地外災害医療協力病院の傷病者受入れ状況を確認する。 2. 要請事項 a. 広域搬送(救急車両やヘリによる搬送等)を行う。 b. 医療救護班の派遣をする。 c. 医薬品と必要な物資の提供を行う。 3. 連絡手段 電話・FAX・メール等

浦 安 市

災害医療救護対策マニュアル

健康こども部 健康増進課

令和7年3月

第1章

災害時医療の体制

第一節 本マニュアルの目的

地震等の大規模災害が発生した場合に、速やかに、浦安市災害医療救護対策部(以下、「医療救護対策部」という。)を立上げ、可能な限り医療を提供することにより、災害による健康被害を最小限にとどめることを目的とする。

特に発災から 3 日間の活動について想定している。

【適用】

- 医療救護対策部の設置については、浦安市災害対策本部が設置された時点で開始する。
- 災害医療救護対策マニュアルは、医療救護対策部が設置された時に活用される。

○浦安市災害対策基本条例抜粋
(応急医療体制の整備)

第 20 条 市長は、あらかじめ、災害時における応急医療体制を整備し、災害時においては、市民等及び医療機関と連携協力して、傷病者の救護に当たらなければならない。

第二節 医療救護対策部

1. 役割

- a. 地域防災計画に基づき、医療救護に関する計画等を定め、災害時の医療救護体制の整備をする。
- b. 発災時からの地域医療の復旧に至るまで、救護所設置命令と医療救護活動を実施する。
- c. 医療関係各協定団体等、各組織と情報の要となり情報収集、発信、指揮の基盤となる。
- d. 医療資源である人や物の適切な分配を行うため、指揮をする。
- e. 災害医療コーディネーターを配置し、市内の救護活動について調整する。
- f. 県の災害医療本部及び合同救護本部、病院等の医療機関と緊密に連携し医療活動を開始する。
- g. 来援救護チームの受入れと、市救護活動の一体的な活動を実施する。

2. 指揮者及び構成員

指揮者 医療救護対策部長(健康こども部長)及び医療救護対策部次長(健康こども部次長)を配置する。

構成員

○健康こども部健康増進課及び母子保健課の職員として、課長・課長補佐・係長・保健師・事務職等で構成される。

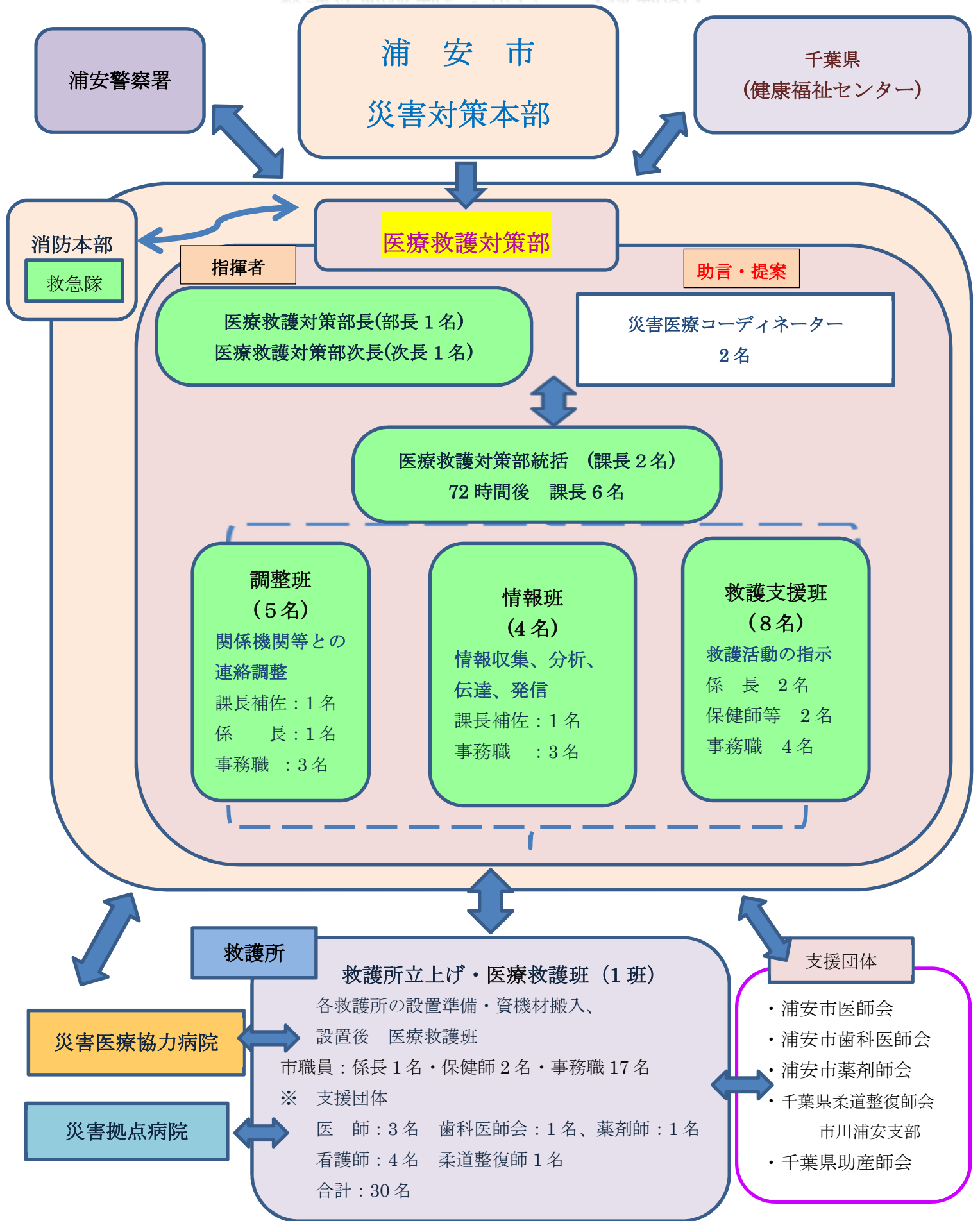
(各班のサポート要員として、健康こども部各所属(健康増進課及び母子保健課除く)から 1～2 名応援。)

医療救護対策部設置

役割	担当事務職	内 容
対策部長 1人	部長 1人	・ 医療救護対策部全体の指揮
対策部次長 1人	次長 1人	・ 医療救護対策部全体の指揮補佐
対策部統括 2人～6人	課長 2人 (72時間後課長6人)	・ 調整班、情報班、救護支援班の統括及び指示等 (72時間後、避難所及び各所管施設の対策)
災害医療 コーディネーター 2人	医師 2人	・ 助言、提案、調整等
調整班 5人	課長補佐1人・係長1人・ 事務職3人	・ 関係機関との連絡調整 ・ 災害医療コーディネーター助言のもと、指示、采配
情報班 4人	課長補佐 1人 事務職 3人	・ 情報収集、分析、伝達、発信の指示
救護支援班 8人	係長2人・保健師等2人・ 事務職4人	・ 救護活動の指示 ・ 医療救護対策部の活動支援、ロジスティック等
救護所立上げ・ 医療救護班 1班30人	係長1人・保健師2人・ 事務職17人 ※支援団体より 医師3人、歯科医師1人、 薬剤師1人、看護師4人、 柔道整復師1人	・ 資器材等の運搬、テント設置、トリアージ準備等 ・ トリアージの実施、災害用カルテ記載、傷病者の処置等

※支援団体は、浦安市医師会、浦安市歯科医師会、浦安市薬剤師会、千葉県柔道整復師会市川浦安支部

救護活動体制について 【体制図】



第三節 救護所

※救護所は、医療救護対策部長の指示のもと、浦安市急病診療所に立上げ、その後、状況に応じて救護所を立上げる。

【救護所 8 箇所】

- ① 順天堂大学医学部附属浦安病院、②東京ベイ・浦安市川医療センター、③浦安中央病院、④浦安病院、⑤タムス浦安病院、⑥急病診療所、⑦堀江中学校、⑧明海小学校
(各病院は、近隣地にトリアージエリアを確保する。)

※医療救護対策部の役割や活動は、医療救護対策部長の指揮・命令のもと、災害医療コーディネーターの助言と調整により、各班担当者と協力しあい、救護所の設置を行う。

その後、救護活動を実施する。

市内の各救護所

立上げ救護所							
順天堂大学 医学部附属 浦安病院	東京ベイ・ 浦安市川医 療センター	浦安中央 病 院	浦安病院	タムス 浦安病院	浦安市 急病診療所	堀 江 中学校	明 海 小学校
(各病院の近隣地)						校庭・体育館等	

第四節 千葉県災害医療本部及び医療機関との連携体制

概要

医療救護対策部は、様々な情報を千葉県災害医療本部と共有し、活動における事項を調整する。

医療救護対策部

1. 情報共有

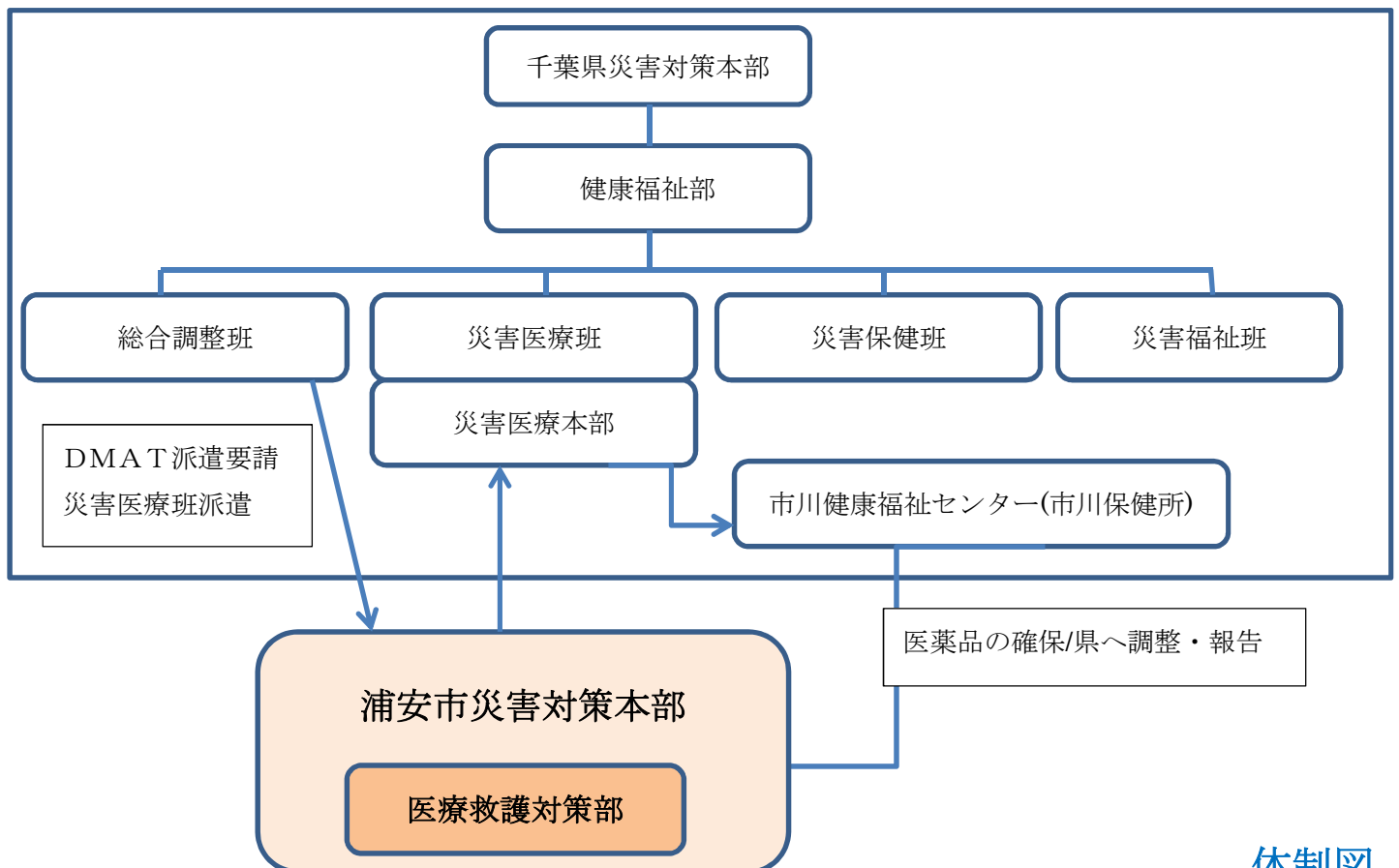
- (1) 千葉県災害医療本部へ次の事項を連絡する。
 - a. 医療救護対策部の設置の報告をする。
 - b. 救護所の設置状況を確認する。
 - c. その他、連絡が必要な事項を報告する。
- (2) 千葉県災害医療本部から千葉県及び他都道府県のDMA Tの派遣状況の確認をする。
- (3) ちば救急医療ネットの広域災害救急医療情報システム（以下、「E M I S」という。）により次の情報を確認し、必要に応じて代行入力を行う。
 - a. 災害拠点病院及び災害医療協力病院の被災状況・傷病者の受入れ可否確認を行う。
 - b. 広域搬送が必要な傷病者状況の確認をする。
 - c. 被災地外災害拠点病院及び災害医療協力病院の傷病者受入れ状況を確認する。

2. 要請事項

- 広域搬送(救急車両やヘリによる搬送等)を行う。
- 医療救護班の派遣をする。
- 医薬品と必要な物資の提供を行う。

3. 連絡手段

EMIS・電話・FAX・メール等



体制図

【資料5】

浦安市災害医療救護対策マニュアルの改訂箇所のご意見等の内容について

機関名称	内容
順天堂大学医学部附属浦安病院	第四節 千葉県災害医療本部及び医療機関との連携体制の「3. 連絡手段」のところで、災害時には千葉県災害医療本部と医療機関との連絡方法の1つに【千葉県防災無線】が使用できると思いますが、ご確認ください。

災害医療の令和6年度の実施状況及び令和7年度の予定

機関名称	内容
浦安市薬剤師会	浦安市薬剤師会では、防災委員会を定期的に開催し、災害医療に関する研修会を行うなどの活動を行っております。また、千葉県健康福祉部薬務課が開催する災害薬事コーディネーターの研修会に会員を参加させております。現在3名受講しました。
千葉県柔道整復師会市川・浦安支部	震度6以上の地震が発生した際、市内の救護所が開設された場合、救護班名簿に記載された会員が派遣され、救護所のリーダーの指示のもと、外傷に対する止血、打撲、捻挫、骨折、脱臼等に対し、応急処置を施す。
順天堂大学医学部附属浦安病院	・順天堂大浦安病院・BCM運営委員会における病院BCPの策定から運用・改善・訓練までの総合的運用 ・順天堂大浦安病院・自衛消防隊会議における病院内災害対策の企画・運営 ・順天堂大浦安病院・災害医療派遣調整会議における災害時の医療チーム派遣に伴う活動 ・順天堂大学・富士通Japan株式会社の共同研究講座「医療デジタルレジリエンス研究講座」における災害医療研究活動 ・千葉県統括DMATとしての災害派遣医療活動 ・千葉県救急・災害医療審議会における委員活動 ・市川市災害医療対策会議における委員活動 ・日本災害医学会・評議員としての各種学術的活動
東京ベイ・浦安市川医療センター	令和6年度は大規模地震時医療活動訓練（首都直下地震想定）、国民保護訓練（爆発テロ事案）、水害避難訓練（台風による近隣河川の氾濫想定）関東ブロック訓練（県外での地震発生に伴う医療チーム派遣）の訓練に参加した。令和7年度はマニュアル改訂作業のほか、大規模地震時医療活動訓練（千島海溝地震対応に伴う医療チーム派遣）と、市川市・浦安市との医療救護活動合同訓練（首都直下地震）の開催を予定している。
浦安中央病院	取り組み状況 ・院内備蓄の確保 患者食（1日分） 医薬品（3日分） ・自家発電設備（72時間分） 令和7年度予定 ・夜間・休日想定避難訓練の実施 ・事業継続計画策定予定
千葉県市川健康福祉センター	令和6年9月に所内防災訓練を行い、災害医療に対する知識の習得や意識の醸成を図った。 令和7年度も引き続き防災訓練を行っていく予定である。

浦安市医療救護所開設・運営訓練の振り返り

訓練概要

日時：令和 7 年 3 月 1 日（土）14 時～16 時

場所：順天堂大学医学部附属浦安病院玄関前等

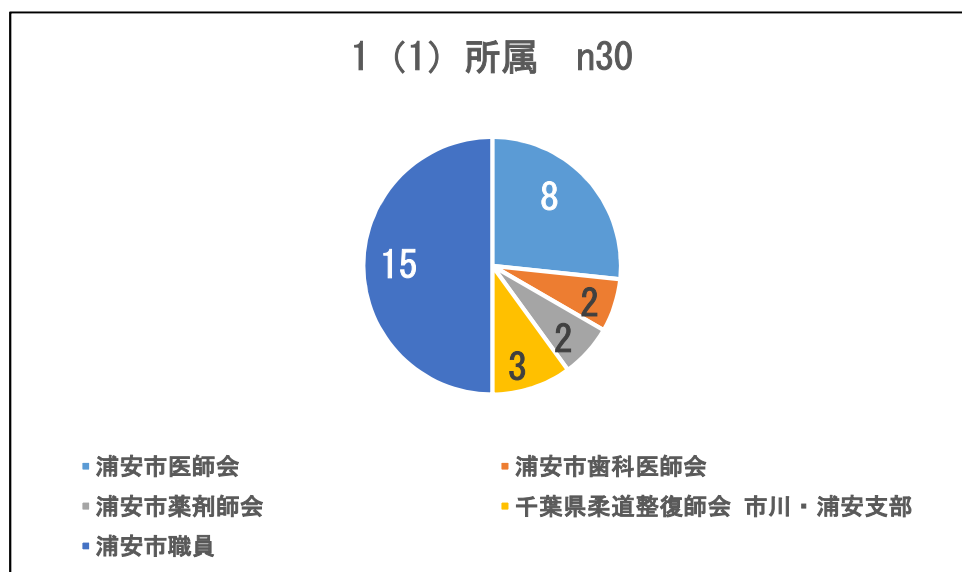
災害想定：東京湾北部地震 マグニチュード 7.3、震度 6 強

内容：開会式、医療救護所開設訓練、病院救護所連携訓練（消防職員による市職員の搬送訓練、医療従事者等のトリアージ方法の説明）、閉会式、反省会

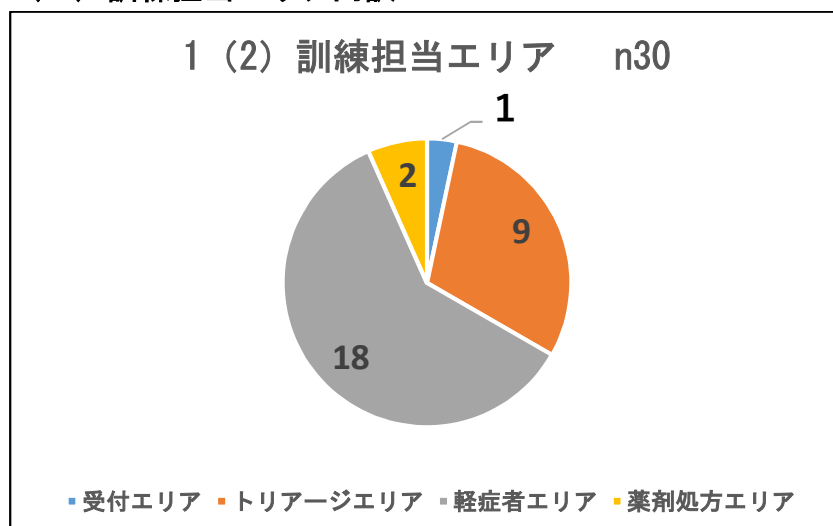
アンケート結果 30 名回答

1. 参加者属性

（1）所属内訳



（2）訓練担当エリア内訳

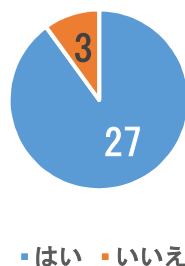


2. 訓練について

(1) 実践的な医療救護活動を体験できたか、(2) 医療救護所の意義や重要性を理解できたか の2問は全員が「できた」と回答

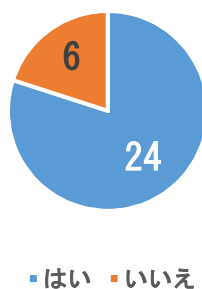
(3) 医療救護所で行うべきことや各エリアの業務・役割等を確認できたか

2 (3) 業務・役割確認できた n30



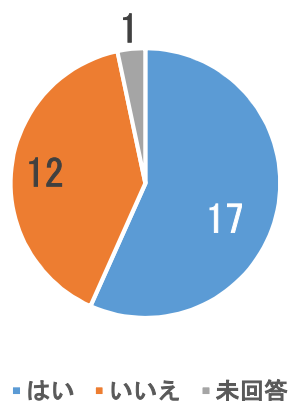
(4) 医療救護所と病院との連携がうまく取れたか

2 (4) 病院との連携がうまく取れた



(5) 医療救護所のレイアウトは適切と感じたか

2 (5) 救護所のレイアウトは適切



(6) 問(1)から(5)について、内容を具体的に記入(自由記載)(抜粋)

①受付エリア

- ・トリアージエリアの受付と 向きを合わせた方がよい

②トリアージエリア

- ・トリアージを実際に経験することができ、参考になった
- ・ルートの明確な目印があるとわかりやすいと感じた

③軽症者エリア

- ・実際に実施してみないと気づかない点があるので、どんどん参加者を増やすべき
- ・初めてなのでとりあえず開催することに意義がある
- ・今後の繰り返しの訓練が大事
- ・少しずつ実践的になってゆけばよい
- ・緑から黄色にかわり、ストレッチャー移動しようとした時、いすやベッドの位置を変えな
いとできなかった。
- ・エリアの動線が快く感じた

④薬剤処方エリア

- ・順天堂における医療救護活動を知ることができてよかった

3. その他の意見(自由記載)(抜粋)

①受付エリア

- ・受付で記入する情報については、可能な限りは省略等を行い、スピードを上げた方がよい

②トリアージエリア

- ・はじめての訓練なので、継続が必要
- ・今後も訓練を継続していくことが重要
- ・動線や役割分担をやりながら改善できたのがよかったが更に改善の余地はあった

③軽症者エリア

- ・また参加させて頂きたい
- ・トリアージタグにかきこむことが初めてで 今後の課題
- ・トリアージから診察の流れの中で、理想的な人数配分(事務関係も含めて)をおおよその
数を決められたらよい
- ・集合してからの動きは何となくわかったが、そもそも集合はどのようにするのか持ちもの
(処置に使うものは持ってくるのか準備があるのか) など検討が必要と感じた

④薬剤処方エリア

- ・薬の種類等、検討する必要がある。時間ある時にお伝えさせていただきたい